

令和6年度  
第13回八幡平市農業委員会総会  
議 事 録

令和7年3月26日開催

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

| 令和6年度第13回八幡平市農業委員会総会議事録                                                                                       |                |                  |     |            |         |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------|-----|------------|---------|---------|
| 告 示 年 月 日                                                                                                     | 令和7年3月17日      |                  |     |            |         |         |
| 告 示 事 件                                                                                                       | 別紙告示写しのとおり     |                  |     |            |         |         |
| 招 集 年 月 日                                                                                                     | 令和7年3月26日      |                  |     |            |         |         |
| 招 集 場 所                                                                                                       | 八幡平市役所ホール棟大ホール |                  |     |            |         |         |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 言                                                                                          | 開 会            | 令和7年3月26日 13時30分 |     |            | 議 長     | 三 浦 美恵子 |
|                                                                                                               | 閉 会            | 令和7年3月26日 14時11分 |     |            | 議 長     | 三 浦 美恵子 |
| 応招（不応招）<br>委員及び出席<br>並びに欠席委員<br><br>出 席 18名<br>欠 席 1名<br><br>凡 例<br>○ 出 席<br>▲ 欠 席<br>△ 遅 延<br>● 退 席<br>× 不応招 | 議 席<br>番 号     | 委 員 氏 名          | 出欠席 | 議 席<br>番 号 | 委 員 氏 名 | 出欠席     |
|                                                                                                               | 1              | 小山田 和 義          | ○   | 11         | 竹 田 和 夫 | ○       |
|                                                                                                               | 2              | 國 司 功            | ○   | 12         | 大 森 直 子 | ○       |
|                                                                                                               | 3              | 高 橋 栄 光          | ▲   | 13         | 田 村 昭 雄 | ○       |
|                                                                                                               | 4              | 竹 田 憲 治          | ○   | 14         | 中 村 一 彦 | ○       |
|                                                                                                               | 5              | 齊 藤 由希子          | ○   | 15         | 三 浦 隆   | ○       |
|                                                                                                               | 6              | 古 川 美枝子          | ○   | 16         | 工 藤 嘉 充 | ○       |
|                                                                                                               | 7              | 向久保 勉            | ○   | 17         | 伊 藤 始   | ○       |
|                                                                                                               | 8              | 熊 澤 威 人          | ○   | 18         | 松 村 勝 彦 | ○       |
|                                                                                                               | 9              | 元 木 昭 彦          | ○   | 19         | 三 浦 美恵子 | ○       |
|                                                                                                               | 10             | 阿 部 正 光          | ○   |            |         |         |

|                                                        |                   |         |              |         |
|--------------------------------------------------------|-------------------|---------|--------------|---------|
| 議 事 録 署 名 委 員                                          | 議席番号<br>15 番      | 三 浦 隆   | 議席番号<br>16 番 | 工 藤 嘉 充 |
| 八幡平市農業委員会会議<br>規則第 1 4 条第 1 項の規定により説明のため出席<br>した者の職・氏名 | 職 名               | 氏 名     |              |         |
|                                                        | 事 務 局 長           | 工 藤 紀 之 |              |         |
|                                                        | 事務局長補佐<br>兼農業振興係長 | 立 花 浩   |              |         |
|                                                        | 農地調整係長            | 佐々木 和 查 |              |         |
|                                                        | 農地調整係主任           | 畑 肇     |              |         |
|                                                        |                   |         |              |         |
|                                                        |                   |         |              |         |
|                                                        |                   |         |              |         |
|                                                        |                   |         |              |         |
| 議 事 次 第                                                | 別紙のとおり            |         |              |         |
| 附 議 事 件                                                | 別紙、議事次第に同じ        |         |              |         |
| 会 議 の 経 過                                              | 別紙のとおり            |         |              |         |

## 1 開会（13時30分）

### 事務局（工藤事務局長）

それでは、ご起立願います。それでは、相互に礼をお願いいたします。「礼」

（礼）

（全員着席）

本日の委員の欠席となった委員の報告をします。総会資料の2ページをお開き願います。議席番号3番高橋栄光委員、仕事のため、欠席となります。よって、現在の出席委員は19名中18名となっております。

本日の総会は八幡平市農業委員会会議規則第8条第1項により、会長が議長となります。

会長、それでは進行よろしくをお願いいたします。

### 議長（三浦会長）

ただ今から、令和6年度八幡平市農業委員会第13回総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、19名中18名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

## 2 議事録署名人の選任

### 議長（三浦会長）

次に議事録署名人の選任についてお諮りします。

会議規則第31条第2項の規定による議事録署名人の選任については、当職から指名して選任することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### 議長（三浦会長）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には、15番 三浦隆 委員、16番 工藤嘉充 委員を指名します。

## 3 報告

### 議長（三浦会長）

次に、事務局から第13回運営委員会報告を行います。

### 事務局（立花事務局長補佐）

総会資料3ページをお開き下さい。

第13回運営委員会報告をいたします。

次第のとおり2項目の報告及び連絡、3項目の協議を行いました。

始めに報告・連絡となります。概要説明を致します。

次のページの左上、3報告・連絡事項となります。

1項目め。令和7年3月以降の主な会議 行事等日程について

2項目め。令和6年度第13回総会について

以上、2項目の内容について、事務局から説明を行いました、改めて本日の農業委員会議の協議事項で、事務局より「2項目め」の説明を行う事としております。

続きまして、4協議事項となります。

協議内容の概要説明を致します。

協議事項1項目め。次回運営委員会の開催時間について

協議を行った結果、4月10日午前9時30分に決定となりました。

2項目め。八幡平市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者審査委員会設置要綱の一部改正について

内容について協議を行ったところ、このページに記載した通りとなりました。

なお、この決定に基づき、3/14付けで農業委員の皆様へ「書面評決書」を郵送させて頂きました。

3項目め。令和7年度最適化活動の目標の設定等について

内容について協議を行ったところ、次のページの中ほどに記載した通りとなりましたが、改めて本日の農業委員会議の協議事項で事務局より説明を行う事としております。

5情報提供等となります。

運営委員からの情報提供等はありませんでした。

続く事務局より、2件の依頼が行われました。

そのほかの内容については後ほどご一読をお願いします。

以上、令和6年度第13回運営委員会において協議決定をしたので、運営委員会規程第8条に基づき報告します。令和7年3月26日 運営委員長 会長 三浦美恵子。

以上となります。

#### 議長（三浦会長）

ただ今の「第13回運営委員会報告」につきまして、何かお聞きしたい事がありましたら、ご発言をお願いします。ご質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

#### 議長（三浦会長）

無いようですので、次に進みます。次に、農地法等に関する業務報告を行います。事務局。

#### 事務局（佐々木農地調整係長）

それでは、総会資料の6ページをご覧ください。

令和7年2月26日から令和7年3月25日までの業務報告をさせていただきます。

かた括弧1番からかた括弧4番までは先月の総会内容、かた括弧5番は1月の総会内容となります。かた括弧6番はこの1ヶ月の相続人変更の申請の数です。

次に、かた括弧7番の総会案件に係る現地調査でございます。現地調査の調査日は3月17日の月曜日でございまして、3件の現地調査を行いました。当日の調査委員は農業委員の8番委員熊澤威人委員、農業委員の13番委員田村昭雄委員、推進委員の西根南地区の6番委員阿部信一委員、推進委員の西根北地区の5番委員藤江智明委員、推進委員の松尾地区の6番委員高橋光廣委員の5名でございます。

また、事務局からは恩賀主任と私が随行しております。

のちほど議題とされます現地調査の参加人員、日時等の報告につきましては、ただ今の報告をもって割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、農地のあっせん申出状況を報告します。令和7年2月16日から令和7年3月15日までの間で、あっせんの申出は2件となっております。

それでは、業務報告は以上となります。

#### 議長（三浦会長）

報告が終わりました。何かお聞きしたい事がありましたら、発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

#### 議長（三浦会長）

無いようですので、次に進みます。

議案の審議に先立ちまして、会議の進め方について、ご協力をお願いします。ご質問のある方は挙手の上、議長の許可を得てから議席番号・氏名を申し述べて質問をするようお願いいたします。また、個人を特定できるような発言はしないように、ご協力をお願いします。

### 4 議事

#### 議長（三浦会長）

それでは直ちに議案の審議を行います。

本総会の採決の方法は、八幡平市農業委員会会議規則第25条第1項を適用し、起立によるものとします。

#### ○議案第1号『農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定について』

#### 議長（三浦会長）

議案第1号『農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定について』を議題といたします。事務局より提案理由及び内容の説明を求めます。

#### 事務局（畑主任）

（提案理由朗読後、内容説明）

内容の説明に入る前に 農地法第3条の概要を説明します。農地法第3条とは、農地を農地のまま 貸借、売買、贈与し、耕作を目的とした権利移動を行う許可制度です。

それでは、申請内容の説明に入ります。

議案の2ページをご覧ください。今月の申請は1件ございます。

申請番号1：松尾寄木第33地割88、畑、2,081平方メートルを含む3筆3,278平方メートルです。売買による所有権の移転です。申請地は今まで譲渡人が保全管理しており、権利設定後は果樹を作付する予定です。

申請筆別明細は2ページの下欄のとおりです。併せて、関係資料の1ページに審査項目一覧表を記載しておりますので、ご確認願います。

今回申請は農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たしていると考えます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**議長（三浦会長）**

以上で説明が終わりました。次に、現地調査結果の報告を農地利用最適化推進委員の西根南地区阿部信一 委員にお願いします。

**西根南地区農地利用最適化推進委員（阿部信一委員）**

推進委員の阿部信一です。

申請番号1番ですが、位置は、寄木小学校から北東へ約1.1km以内に点在しております。現況は、保全されておりました。

対象の農地は周辺農地と同様の作物・栽培方法で行うことから、農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じるおそれがないとして、許可相当と判断してまいりました。

以上です。

**議長（三浦会長）**

以上で、現地調査結果の報告が終わりました。これより、議案第1号の質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（三浦会長）**

「なし」と認め、質疑・討論を終わります。これより、議案第1号を採決いたします。この案件について、『可』と決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

**議長（三浦会長）**

起立全員です。着席願います。

（全員着席）

**議長（三浦会長）**

よって、議案第1号『農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定について』は、『可』とすることに決定いたしました。

**○議案第2号『農地法の適用外証明願に対する可否の決定について』**

**議長（三浦会長）**

次に、議案第2号『農地法の適用外証明願に対する可否の決定について』を議題といたします。事務局より提案理由及び内容の説明を求めます。

## 事務局（佐々木農地調整係長）

（提案理由朗読後、内容説明）

議案の説明の前に 農地法の適用外証明の概要を説明いたします。

適用外証明とは、現況が農地以外となっている土地について、その土地の所有者からの申請に対し、農業委員会が行う「農地法の適用を受けない土地である」旨の証明をいいます。農業委員会が証明できる範囲としては、現況が農地以外となってから 20 年以上経過した土地で農地への現状復旧が困難である場合などであり、農地以外への地目の変更登記には、農業委員会の適用外証明が必要となります。

それでは、議案の 4 ページをご覧ください。今月の申請は 2 件です。

関係資料 2 ページにあります申請一覧表もあわせてご覧ください。

申請番号 1：田頭第 37 地割 147-18、畑、134 m<sup>2</sup>です。現況は、宅地化しています。申請者は、相続するまで農地であることを知らず昭和 53 年ころには、庭として利用し、宅地化したということです。

申請番号 2：松尾寄木第 1 地割 619-3、畑、2,778 m<sup>2</sup>です。現況は、山林化しています。申請地は、土地を管理していた父が高齢で耕作できなくなり、その後死亡したことなどを理由に昭和 60 年ころから放置していたということです。

今回申請は、農地法の適用を受けない土地として判断できると考えます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

## 議長（三浦会長）

以上で説明が終わりました。次に、現地調査結果の報告を農地利用最適化推進委員の西根南地区阿部信一 委員にお願いします。

## 西根南地区農地利用最適化推進委員（阿部信一委員）

推進委員の阿部信一です。

申請番号 1 番ですが、位置は八幡平市総合運動公園から西へ約 300m の地点です。現況は、庭として利用されておりました。

申請番号 2 番ですが、位置は、柏台小学校から南西へ約 1.2km の地点です。現況は、山林化しておりました。

今回の農地は、非農地化されてから 20 年以上経過し、農地への復旧が困難であることから、許可相当と判断してまいりました。以上です。

## 議長（三浦会長）

以上で、現地調査結果の報告が終わりました。これより、議案第 2 号の質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

## 議長（三浦会長）

「なし」と認め、質疑・討論を終わります。これより、議案第 2 号を採決します。本案について、



証明願のとおり『可』と決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

**議長（三浦会長）**

起立全員です。着席願います。

(全員着席)

**議長（三浦会長）**

よって、議案第2号『農地法の適用外証明願に対する可否の決定について』は、『可』とすることに決定いたしました。

**○議案第3号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』**

**議長（三浦会長）**

次に、議案第3号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』を議題といたします。事務局より提案理由及び内容の説明を求めます。

**事務局（畑主任）**

(提案理由朗読後、内容説明)

内容の説明に入る前に 農用地利用集積等促進計画について、概要を説明します。

農用地利用集積等促進計画とは、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき「農地中間管理機構」・「所有者」・「耕作者」が農地を借受・貸付・所有権移転を行う場合、また既に所有者が農地中間管理機構に農地を貸し付けていて、権利の設定を受ける者（耕作者）の変更を行う場合、いわゆる「再配分」農用地利用集積等促進計画の策定を行います。

それでは、計画（案）の説明に入ります。

議案の6ページをご覧ください。今月の案件は58件です。

申請番号1～8は西根南地区における賃貸借権設定の更新でございます。

申請番号9～14は西根南地区における使用貸借権設定の更新でございます。

申請番号15～16は松尾地区における使用貸借権設定の更新でございます。

申請番号17～20は西根南地区における新規の賃貸借権の設定でございます。

申請番号21～22は松尾地区における新規の賃貸借権の設定でございます。

申請番号23～32は西根南地区における新規の使用貸借権の設定でございます。

申請番号33～42は西根北地区における新規の使用貸借権の設定でございます。

申請番号43～46は松尾地区における新規の使用貸借権の設定でございます。

申請番号47～48は安代地区における新規の使用貸借権の設定でございます。

申請番号49～52は松尾地区における所有権移転でございます。

申請番号53～58は安代地区における所有権移転でございます。

申請筆別明細は15ページ以降のとおりです。

今回の申請は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たしていると考え

ます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

**議長（三浦会長）**

以上で、説明が終わりました。なお、農業委員会等に関する法律第 31 条及び八幡平市農業委員会会議規則第 17 条に規定する『議事の参与制限』に該当する案件について、これを先に審議いたします。

まずは、申請番号26番及び28番の審議を行ってまいりますが、審議に先立ち、農業委員会等に関する法律及び八幡平市農業委員会会議規則の規定により、議席番号7番 向久保勉 委員の退席を求めます。

（7番 向久保勉 委員 退席確認）

**議長（三浦会長）**

これより、申請番号26番及び28番の案件について質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

（「なし」の声あり。）

**議長（三浦会長）**

「なし」と認め、質疑・討論を終わります。これより、申請番号26番及び28番の案件について採決いたします。この案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

**議長（三浦会長）**

起立全員です。着席願います。

（全員着席）

**議長（三浦会長）**

よって、申請番号26番及び28番の案件については、原案のとおり決定いたしました。ここで、議席番号7番 向久保勉 委員の着席を求めます。

（7番 向久保勉 委員 着席確認）

**議長（三浦会長）**

次に、申請番号48番の審議を行ってまいりますが、審議に先立ち、農業委員会等に関する法律及び八幡平市農業委員会会議規則の規定により、議席番号10番 阿部正光 委員の退席を求めます。

(10番 阿部正光 委員 退席確認)

**議長（三浦会長）**

これより、申請番号48番の案件について質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

(「なし」の声あり。)

**議長（三浦会長）**

「なし」と認め、質疑・討論を終わります。これより、申請番号48番の案件について採決いたします。この案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

**議長（三浦会長）**

起立全員です。着席願います。

(全員着席)

**議長（三浦会長）**

よって、申請番号48番の案件については、原案のとおり決定いたしました。ここで、議席番号10番 阿部正光 委員の着席を求めます。

(10 番 阿部正光 委員 着席確認)

**議長（三浦会長）**

次に、申請番号54番及び56番の審議を行ってまいります。審議に先立ち、農業委員会等に関する法律及び八幡平市農業委員会会議規則の規定により、議席番号15番 三浦隆 委員の退席を求めます。

(15番 三浦隆 委員 退席確認)

**議長（三浦会長）**

これより、申請番号54番及び56番の案件について質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

(「なし」の声あり。)

**議長（三浦会長）**

「なし」と認め、質疑・討論を終わります。これより、申請番号54番及び56番の案件について採

決いたします。この案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

**議長（三浦会長）**

起立全員です。着席願います。

(全員着席)

**議長（三浦会長）**

よって、申請番号54番及び56番の案件については、原案のとおり決定いたしました。ここで、議席番号15番 三浦隆 委員の着席を求めます。

(15 番 三浦隆 委員 着席確認)

**議長（三浦会長）**

これより、申請番号 26 番、28 番、48 番、54 番及び 56 番を除く議案第 3 号の質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長（三浦会長）**

「なし」と認め、質疑・討論を終わります。これより、議案第 3 号を採決いたします。この案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

**議長（三浦会長）**

起立全員です。着席願います。

(全員着席)

**議長（三浦会長）**

よって、議案第 3 号『農用地利用集積等促進計画案の決定について』は、原案のとおり決定いたしました。

**○議案第 4 号『八幡平市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者審査委員会設置要綱の一部改正について』**

**議長（三浦会長）**

議案第 4 号『八幡平市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者審査委員会設置要綱の一部改正

について』を議題といたします。事務局より提案理由及び内容の説明を求めます。

### 事務局（立花事務局長補佐）

総会資料の 25 ページをお開き願います。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。

最初に、今までの経緯をご説明します。

本来であれば、2 月 12 日開催の第 12 回運営委員会においてご協議をいただき、同月、2 月 26 日開催の第 11 回農業委員会議において改正案が決定され、本日の総会への提出となるものです。

しかし、3 月 3 日に総務課より案件となっている要綱の改正手続の依頼があり、また改正後の要綱の施行日が「令和 7 年 4 月 1 日」とされていたことから、今月開催される会議に諮る暇がないため、書面による協議とさせて頂きました。

続きまして、農業委員の皆様にお諮りをした書面による表決の結果をお知らせします。

書面による「承認」15 名。

書面による「不承認」0 名。

書面表決書の提出が無いことによる「承認」4 名。

以上、委員全員より本案件に対する「承認」を頂いておることを報告します。

次に、一部改正となる箇所についてご説明をします。

次のページの新旧対照表となります。横向きに印刷した資料となります。

現行及び改正後ともに、改正する箇所を下線部で表示しております

向かって左側の現行、第 3 項の一部、「農林課長」が、向かって右側の改正後、「産業建設部農林課長」へ変更する内容となります。

このことにより、次回の委員改選（R9. 8. 31）では、改正後の構成で推進委員候補者の審査が行われることを申し添えます。

また、議案の作成については市長部局である総務課の法規担当者と協議をしながら作成しており、3 月 24 日に開催されました 法規審査委員会 の審議において「可」と判断されていることを申し添えます。

なお、改正の告示でございますが、ただ今の総会で決定をされました後に、4 月 1 日付けで施行の告示を行うものといたします。

先ほど、書面による表決の結果を報告しましたが、改めて本日出席されている委員皆様のご審議をお願いするものでございます。

以上で内容の説明を終わらせていただきます。

### 議長（三浦会長）

以上で、説明が終わりました。これより、議案第 4 号の質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

（「なし」の声あり。）

### 議長（三浦会長）

無いようですので、質疑・討論を終わります。これより、議案第 4 号を採決いたします。本案に

ついて、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

**議長（立柳会長）**

起立全員です。着席願います。

(全員着席)

**議長（立柳会長）**

よって、議案第4号『八幡平市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者審査委員会設置要綱の一部改正について』は、原案のとおり決定いたしました。

**○議案第5号『八幡平市農業委員会事務局職員の任免について』**

**議長（三浦会長）**

次に、議案第5号『八幡平市農業委員会事務局職員の任免について』を議題といたします。事務局より提案理由及び内容の説明を求めます。

**事務局（立花事務局長補佐）**

(提案理由朗読後、内容説明)

それでは、議案の説明に入らせていただきます。総会資料の27ページをお開きください。別紙、八幡平市農業委員会事務局職員の任免についてとなります。

(別紙資料内容の説明)

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

**議長（三浦会長）**

以上で、説明が終わりました。これより、議案第5号の質疑・討論を行います。質疑・討論ございませんか。

**18番委員（松村委員）**

はい。

**議長（三浦会長）**

はい、松村委員。

**18番委員（松村委員）**

後任者のほうで西根総合支所の併任がないですが、令和7年度から西根総合支所では併任がなくなるのでしょうか？

**事務局（立花事務局長補佐）**

この件について人事担当である総務課と協議をしましたが、令和7年度は西根総合支所へは併任は置かないということで決定したものであります。

**18 番委員（松村委員）**

最終的には業務は対応せず、要件が来たら本庁に行くよう促すのですか？

**事務局（工藤事務局長）**

西根総合支所は係が市民福祉係と地域振興係だったのですが、令和7年度から地域振興係が無くなります。併任業務は地域振興係にお願いしておりました。ですので併任発令もなくなります。

令和7年度は市民福祉係だけで窓口業務に特化することになります。

**議長（三浦会長）**

ほかに質疑・討論ございませんか。

（「なし」の声あり。）

**議長（三浦会長）**

無いようですので、質疑・討論を終わります。これより、議案第5号を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

**議長（三浦会長）**

起立全員です。着席願います。

（全員着席）

**議長（三浦会長）**

よって、議案第5号『八幡平市農業委員会事務局職員の任免について』は、原案のとおり決定いたしました。

**6 閉会（14時11分）**

**議長（三浦会長）**

以上をもちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了しました。熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第13回八幡平市農業委員会総会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

**事務局（工藤事務局長）**

ご起立願います。

それでは、相互に礼をお願いいたします。「礼」。

(礼)

大変ご苦労様でした。ありがとうございました。



八幡平市農業委員会会議規則第31条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年4月25日

会 長 \_\_\_\_\_

15 番委員 \_\_\_\_\_

16 番委員 \_\_\_\_\_

# 令和 6 年度

## 第 13 回八幡平市農業委員会総会

日 時 令和 7 年 3 月 26 日（水）午後 1 時 30 分～  
場 所 八幡平市役所ホール棟大ホール

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議事録署名人の選任

#### 3 報 告

（1）第 13 回運営委員会報告

（2）農地法等に関する業務報告

#### 4 議 事

議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否の決定について

議案第 2 号 農地法の適用外証明願に対する可否の決定について

議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画案の決定について

議案第 4 号 八幡平市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者審査委員会設置要綱  
の一部改正について

議案第 5 号 八幡平市農業委員会事務局職員の任免について

#### 5 閉 会